【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第81期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＯＵＧホールディングス株式会社
【英訳名】	OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　橋爪　康至
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田二丁目13番５号
【電話番号】	06（4804）3031
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当　　山田　稔
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田二丁目13番５号
【電話番号】	06（4804）3031
【事務連絡者氏名】	取締役経営基盤グループ担当　　山田　稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	171,003	181,017	363,666
経常利益	（百万円）	2,599	1,889	6,811
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,216	1,483	5,379
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,210	1,500	6,406
純資産額	（百万円）	37,241	42,035	41,436
総資産額	（百万円）	93,879	107,401	96,736
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	410.56	274.91	996.63
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	39.7	39.1	42.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,719	27	2,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△609	△992	△1,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,533	1,699	△2,742
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	2,364	2,105	1,370

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、所得情勢、個人消費、設備投資、生産活動、雇用情勢には総じて持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しています。一方、消費者心理は、生活防衛意識を反映し、節約志向が継続しています。

水産物流通業界におきましては、外食・宿泊・インバウンド関連需要は回復しているものの、内食関連需要は水産物価格の上昇も影響し総じて伸び悩んでいます。

このような環境にあって、当社グループは、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の削減などに注力し事業活動を展開しています。

また、2024年度から2026年度までの３カ年を対象とした『ＯＵＧグループ中期経営計画2024』に従い、継続してバリューチェーンの最適化を意識したグループ役職員の個々の行動変容を通じ、１．「鮮魚事業の強化」、２．「商品力の強化」、３．「関東マーケットの深耕・拡大」、４．「海外事業の拡大」、５．「サステナブルな事業活動」の事業テーマにグループ一体となって取り組んでいます。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

ａ．財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて10,664百万円増加し、107,401百万円となりました。増加の主な要因は、棚卸資産の増加7,118百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて10,066百万円増加し、65,366百万円となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加8,431百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて598百万円増加し、42,035百万円（自己資本比率39.1%）となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加582百万円によるものです。

ｂ．経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は181,017百万円（前年同期比105.9%）となりました。損益面では、売上総利益は15,600百万円（前年同期比98.8%）となり、営業利益は1,666百万円（前年同期比72.4%）、経常利益は1,889百万円（前年同期比72.7%）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,483百万円（前年同期比66.9%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

＜水産物荷受事業＞

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業は、売上高は、鮮魚を中心に販売単価が上昇したことにより増収となりました。一方、セグメント利益は、商品調達コストの上昇とそれに伴う売上総利益率の低下に加え、物流費を中心とした販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

この結果、売上高は113,575百万円（前年同期比107.4%）、セグメント利益は982百万円（前年同期比79.3%）となりました。

＜市場外水産物卸売事業＞

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業は、売上高は、外食・宿泊・インバウンド関連需要が堅調に推移するなか、販売単価の上昇等により増収となりました。一方、セグメント利益は、商品調達コストの上昇を販売価格へ十分に転嫁できなかったことなどによる売上総利益率の低下に加え、物流費を中心とした販売費及び一般管理費の増加があり減益となりました。

この結果、売上高は69,558百万円（前年同期比105.2%）、セグメント利益は304百万円（前年同期比51.3%）となりました。

＜養殖事業＞

九州、四国において、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業は、主力商品である養殖ブリの販売数量がやや減少したことに加え、餌料価格の上昇等により生産原価が増加しましたが、販売単価が高値で推移したことにより増収増益となりました。

この結果、売上高は4,642百万円（前年同期比104.6%）、セグメント利益は491百万円（前年同期比110.4%）となりました。

＜食品加工事業＞

量販店向けの米飯加工、カット野菜加工、冷凍マグロ加工などを行う食品加工事業は、売上高は、飲食事業者向けの加工・調理サービスを行う連結子会社が１社減少したことにより減収となりました。一方、セグメント損失は、米飯加工、冷凍マグロ加工の収益性が改善したことにより縮小しました。

この結果、売上高は2,037百万円（前年同期比96.4%）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失64百万円）となりました。

＜物流事業＞

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け・配送を行う物流事業は、売上高は920百万円（前年同期比99.0%）、セグメント利益は4百万円（前年同期比45.9%）となりました。

＜その他＞

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他は、売上高は1,524百万円（前年同期比92.7%）、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント損失29百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて734百万円増加し、2,105百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは27百万円の収入（前年同期は1,719百万円の収入）となりました。これは主に、棚卸資産の増加7,118百万円（前年同期は3,075百万円の増加）による支出がありましたが、税金等調整前中間純利益2,179百万円（前年同期は3,222百万円）の計上、仕入債務の増加7,541百万円（前年同期は2,068百万円の増加）による収入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは992百万円の支出（前年同期は609百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出918百万円（前年同期は596百万円の支出）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,699百万円の収入（前年同期は1,533百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の増加による純収入2,601百万円（前年同期は1,008百万円の純支出）、配当金の支払897百万円（前年同期は520百万円の支払）によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当該事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,915,900
計	20,915,900

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,562,292	5,562,292	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	5,562,292	5,562,292	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	5,562,292	―	6,495	―	6,144

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
Ｕｍｉｏｓ株式会社	東京都港区高輪二丁目21番２号	745	13.80
株式会社松岡	山口県下関市東大和町一丁目10番12号	300	5.56
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目５番12号	265	4.91
ＯＵＧグループ従業員持株会	大阪市福島区野田二丁目13番５号	115	2.13
丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番３号	115	2.13
株式会社丸徳水産	徳島県海部郡牟岐町大字中村字大谷122-１	110	2.04
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	108	2.01
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	107	1.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	75	1.39
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	67	1.25
計	―	2,008	37.22

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式		－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	165,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式	5,355,400	53,554	－
単元未満株式	普通株式	41,792	－	－
発行済株式総数		5,562,292	－	－
総株主の議決権		－	53,554	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ＯＵＧホールディングス㈱	大阪市福島区野田二丁目13番５号	165,100	－	165,100	2.97
計	－	165,100	－	165,100	2.97

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数１個）あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,375	2,114
受取手形及び売掛金	35,054	36,040
商品及び製品	34,708	41,845
原材料及び貯蔵品	223	204
その他	902	1,869
貸倒引当金	△41	△48
流動資産合計	72,223	82,027
固定資産		
有形固定資産	10,899	11,525
無形固定資産	1,842	1,749
投資その他の資産		
投資有価証券	8,129	8,640
その他	3,868	3,670
貸倒引当金	△225	△210
投資その他の資産合計	11,772	12,099
固定資産合計	24,513	25,374
資産合計	96,736	107,401
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,478	30,909
短期借入金	13,010	16,250
１年内返済予定の長期借入金	2,574	2,124
未払法人税等	2,044	683
賞与引当金	867	761
その他	3,877	4,221
流動負債合計	44,852	54,951
固定負債		
長期借入金	6,723	6,534
退職給付に係る負債	1,941	1,958
役員退職慰労引当金	80	69
その他	1,702	1,852
固定負債合計	10,447	10,415
負債合計	55,300	65,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金	6,094	6,094
利益剰余金	25,241	25,823
自己株式	△406	△406
株主資本合計	37,424	38,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,504	3,678
繰延ヘッジ損益	42	△22
土地再評価差額金	△475	△475
退職給付に係る調整累計額	939	847
その他の包括利益累計額合計	4,011	4,028
純資産合計	41,436	42,035
負債純資産合計	96,736	107,401

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	171,003	181,017
売上原価	155,218	165,416
売上総利益	15,784	15,600
販売費及び一般管理費	※ 13,483	※ 13,934
営業利益	2,301	1,666
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	136	157
受取賃貸料	91	87
補助金収入	212	156
その他	53	94
営業外収益合計	495	497
営業外費用		
支払利息	137	208
賃貸費用	42	53
その他	17	12
営業外費用合計	196	274
経常利益	2,599	1,889
特別利益		
投資有価証券売却益	630	―
固定資産売却益	―	154
受取賠償金	―	135
特別利益合計	630	290
特別損失		
投資有価証券売却損	7	―
特別損失合計	7	―
税金等調整前中間純利益	3,222	2,179
法人税、住民税及び事業税	986	545
法人税等調整額	19	150
法人税等合計	1,006	696
中間純利益	2,216	1,483
親会社株主に帰属する中間純利益	2,216	1,483

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,216	1,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	174
繰延ヘッジ損益	27	△65
退職給付に係る調整額	△143	△92
その他の包括利益合計	△5	17
中間包括利益	2,210	1,500
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,210	1,500
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,222	2,179
減価償却費	422	552
有形固定資産売却損益（△は益）	―	△154
投資有価証券売却損益（△は益）	△623	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8	△8
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△137	△149
受取利息及び受取配当金	△138	△159
支払利息	137	208
売上債権の増減額（△は増加）	9	△907
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,075	△7,118
仕入債務の増減額（△は減少）	2,068	7,541
未払消費税等の増減額（△は減少）	△217	△151
その他	517	144
小計	2,178	1,977
利息及び配当金の受取額	138	159
利息の支払額	△139	△215
法人税等の支払額	△457	△1,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,719	27
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△596	△918
有形固定資産の売却による収入	―	144
投資有価証券の取得による支出	△12	△246
投資有価証券の売却による収入	805	3
その他	△806	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△609	△992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△665	3,240
長期借入れによる収入	200	250
長期借入金の返済による支出	△543	△888
配当金の支払額	△520	△897
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,533	1,699
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△422	734
現金及び現金同等物の期首残高	2,787	1,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,364	※ 2,105

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	3,398百万円	3,415百万円
荷造運搬費	3,154	3,361
賞与引当金繰入額	729	675
退職給付費用	16	△28
貸倒引当金繰入額	―	9

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,375百万円	2,114百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11	△9
現金及び現金同等物	2,364	2,105

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	523	97.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	901	167.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	水産物荷受事業	市場外水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	101,082	64,710	2,580	1,144	295	169,814	1,189	171,003	―	171,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,656	1,390	1,856	970	634	9,507	455	9,962	△9,962	―
計	105,738	66,101	4,436	2,115	929	179,321	1,644	180,966	△9,962	171,003
セグメント利益又は損失（△）	1,238	592	444	△64	8	2,220	△29	2,191	110	2,301

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額110百万円には、セグメント間取引消去594百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△483百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	水産物荷受事業	市場外水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	108,415	67,529	2,697	985	290	179,918	1,098	181,017	―	181,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,159	2,029	1,944	1,052	629	10,815	426	11,241	△11,241	―
計	113,575	69,558	4,642	2,037	920	190,734	1,524	192,259	△11,241	181,017
セグメント利益又は損失（△）	982	304	491	△0	4	1,781	△6	1,774	△108	1,666

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額△108百万円には、セグメント間取引消去452百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△561百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	水産物荷受事業	市場外水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計		
鮮魚	33,653	11,174	4,196	―	―	49,023	439	49,462
加工食品	71,239	54,883	―	1,827	―	127,950	896	128,846
その他	845	43	240	287	929	2,347	―	2,347
顧客との契約から生じる収益	105,738	66,101	4,436	2,115	929	179,321	1,335	180,656
その他の収益	―	―	―	―	―	―	309	309
セグメント間の内部売上高又は振替高	△4,656	△1,390	△1,856	△970	△634	△9,507	△455	△9,962
外部顧客への売上高	101,082	64,710	2,580	1,144	295	169,814	1,189	171,003

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	水産物荷受事業	市場外水産物卸売事業	養殖事業	食品加工事業	物流事業	計		
鮮魚	41,955	12,529	4,288	―	―	58,774	309	59,083
加工食品	70,794	56,978	―	1,688	―	129,461	865	130,326
その他	825	49	353	349	920	2,498	―	2,498
顧客との契約から生じる収益	113,575	69,558	4,642	2,037	920	190,734	1,174	191,909
その他の収益	―	―	―	―	―	―	349	349
セグメント間の内部売上高又は振替高	△5,159	△2,029	△1,944	△1,052	△629	△10,815	△426	△11,241
外部顧客への売上高	108,415	67,529	2,697	985	290	179,918	1,098	181,017

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	410円56銭	274円91銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,216	1,483
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,216	1,483
普通株式の期中平均株式数（株）	5,398,237	5,397,245

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

ＯＵＧホールディングス株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	里見　優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂戸　純子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＯＵＧホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＯＵＧホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。